

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	7		国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。	
	2	7		法律の定めた配置数以上の職員数で対応しております。	
	3	7		児童の特性に応じた視覚支援や年齢発達に応じた物の配置・動線作りに努め、定期的に見直しをおこなっています。構造的に段差は少なく、概ねバリアフリーとなっております。	
	4	7		生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、児童たちの活動に合わせた空間となっている。	
	5	6	1	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている。	指導訓練室としては1フロアとなっている為、今後必要に応じて指導訓練室以外の部屋を有効活用してまいります。
業務改善	6	7		定期的に会議をおこない、日々の振り返りや業務改善についても話し合い共通理解に努めております。	
	7	7		毎年アンケートを配付し、ご意見やご意向を把握することにより、改善につなげております。今後も公式 Web サイトで公開してまいります。	
	8	7		定期的な会議をおこない、日々の振り返りや業務改善についても話し合い共通理解に努めております。	
	9	7		現時点では第三者評価は実施できておりません。	外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10	7		内部研修は定期的におこなっており、動画による社内研修に全職員が参加し、資質向上に努めております。	
適切な支援の提供	11	7		令和7年度へ向け作成しております。	令和7年度へ向け作成しております。
	12	7		より良い支援のためにアセスメントを適切におこない、しっかりと保護者様から情報を聞き取り、記録し、支援計画作成に活かしております。	
	13	7		児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている。	
	14	7		一人ひとりの支援計画内容は、全職員に周知・共有し個々の計画に沿った支援を提供しております。	
	15	6	1	標準化されたアセスメントツールを使用し、保護者様のご意見・ご要望・児童の状況をもとに柔軟なアセスメントを使用する等により確認している。	
	16	7		児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域連携・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	
	17	7		活動プログラムの立案をチームで行っている。	季節に合ったものを取り入れたり、運動・言語療育のプログラムを定期的に取り入れ、職員間で話し合い、立案しております。
	18	7		児童の状況に合わせて、個別療育の他、イベントや製作・集団活動も取り入れ、活動が固定化しないよう工夫しております。また、利用頻度が少ない児童に関しては、イベント等に参加できるように日程を調整しております。	
	19	7		児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成し、支援が行われている。	個別の活動を主軸に置いているが、運動・言語療育などを定期的に取り入れ、集団活動への参加を促す支援計画を作成しております。
	20	6	1	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている。	その日の役割分担などについては職員間で確認しております。また児童の様子も情報共有をおこないながら、共通認識を図っております。
21	6	1	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	支援終了後の打ち合わせは翌日の朝に時間を設け、振り返りをおこなっております。勤務の連絡で打ち合わせに参加できない場合は、連絡ノートを活用し、共通理解に努めております。	
22	7		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	日々、支援経過の記録を徹底し、検証・改善につなげています。記録は、出来たことだけでなく、苦手なこと・課題なども記録するように、より良い支援につなげております。	
23	7		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている。	少なくとも6カ月に1回はモニタリングを実施し、支援計画の見直しをおこなっております。	
関係機関や保護者様との連携	24	7		障害児相談支援事業所のサービス協議会や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参加している。	担当者会議には、児童の状況に精通している児童発達支援管理責任者が参加しております。会議の内容は持ち帰り、職員間で共有しております。
	25	7		地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている。	必要に応じて各種関係機関と連携し、情報共有をおこなっております。
	26	7		併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	保護者様のご意向を確認したうえで各関係機関と情報共有・相互理解に努めております。
	27	7		就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	小学校などへの進学時には、保護者様のご意向を確認したうえで進学先との情報共有を努めております。
	28			地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っている。	
	29			質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させている。	
	30			（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	
	31	7		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受けられる機会を設けている。	事業所を併用している児童については担当者会議で情報共有に努め、相談支援専門員を通して様子をつながっております。
	32	1	6	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他の児童と活動する機会がある。	個人情報の関係もあり、活動する機会が実現できていませんが、保護者様のご意向を踏まえつつ、必要に応じて今後検討してまいります。
	33	6	1	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている。	送迎時やHUGでの連絡帳にて、児童の様子をお伝えし、発達状況や課題について共通理解に努めております。また、電話連絡や面談の場を設け、より密な情報共有に努めております。
34	1	6	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている。	保護者様からの相談に対して児童の様子を見ながら、適切なアドバイスができるように努めています。また児童の発達段階から保護者様にご提案やアドバイスもできるような努めてまいります。	
保護者様への説明責任等	35	7		定期的な保護者様からの子育の悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	お悩みのご相談があった場合は、その都度助言をおこなっております。また、いたただいたご質問やその場での回答が難しい内容は一度持ち帰り、迅速な対応を心がけています。
	36			児童発達支援計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点から踏まえ、児童や家族の意向を確認する機会を設けている。	個別支援計画の作成前に、モニタリングを実施しております。定期的な保護者様との面談により、利用児童の状況や課題を確認し支援計画に反映しております。
	37	7		「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様からの児童発達支援計画の同意を得ている。	児童発達支援計画の同意をいただく際には、わかりやすい言葉で説明するよう心がけております。
	38	7		定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っている。	お悩みのご相談があった場合は、その都度助言をおこなっております。また、いたただいたご質問やその場での回答が難しい内容は一度持ち帰り、迅速な対応を心がけております。
	39	2	5	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流を促しているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援を行っている。	個人情報の関係もあり、保護者様の集まる機会が実現できていませんが、ご意向を踏まえつつ、必要に応じて今後検討してまいります。
	40	7		児童や保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	日々の利用に関するご意見やご相談については、迅速に対応できるよう努めております。また、電話連絡や面談でも設けており、契約時にご説明しております。
	41	7		定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している。	公式 Web サイトのブログにて事業所の様子をお伝えし、「COMPASS だより」を毎月発行しております。また、事業所便りや毎月配付し、児童の日々の様子や行事の様子などを写真とともにわかりやすく掲載しております。
	42	7		個人情報の取扱いに十分留意している。	個人情報に関する書類は、鍵付書庫で保管し、取り扱いには十分配慮しております。また、写真や動画の撮影が必要な場合は事前に保護者様に許可をいただいております。
	43	7		障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	児童には状況や特性に合わせた伝達方法を用いております。
	44	1	6	事業所の行事に地域住民を招待するなど、地域に開かれた事業運営を図っている。	現時点では、地域の方をご招待するなどの交流は積極的に企画するまでに至っておりません。
非常時等の対応	45	7		事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	各種マニュアルを策定するとともに、事業所に掲示して保護者様にご案内させていただいております。また、定期的な訓練も実施しております。
	46	7		業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている。	避難訓練は、児童も参加しての訓練を年間を通して4回実施しております。訓練の様子は事業所便りでお伝えしております。
	47	7		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している。	会社で統一したアセスメントツールを使用し、状況の把握に努めております。また、連絡帳や電話連絡を通して状況の変化を確認させていただいております。
	48	7		食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている。	契約時に確認をおこない、アレルギー児童のリストを作成のうえ、職員と情報共有をおこない、対応しております。
	49	7		安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じた上で、安全管理が十分された中で支援が行われている。	安全計画を全職員が周知できるよう、会社が作成した研修や訓練をおこない、方角の際には安全計画に沿って行動できるよう努めてまいります。
	50	7		児童の安全確保に図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している。	契約時や、昨今、災害が増えているため、定期的な保護者に安全確保についてお話し内容に心がけております。また、事業所内にも各種マニュアルや対策を掲示しております。
	51	7		ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討している。	ヒヤリハット事例を作成して、職員間周知し再発防止に努めております。作成時には、今後の安心安全な事業所運営に活かすため、状況の説明・対策を事細かに、かつ、わかりやすく記録するように心がけております。
	52	7		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	事業所内で職員研修を実施し、虐待防止について周知に努めております。
	53	7		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	利用契約書では、原則として身体拘束は禁止となっており、止むを得ず必要な場合には、保護者様に十分なご説明をおこない、承諾を得て支援計画に記載するようになっております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。